

グリーンバンスリスト

更新日：2026年9月8日

本リストは、JaCERが現時点で受け付けた、人権侵害事案に関する通報のリストです。

案件登録番号	受付日	通報手段	通報者（立場）	被申立者	人権侵害を行ったとされる企業と正会員企業との関係	申立事業の発生地	申立事業の種類（大項目）	申立事業の種類（小項目）	申立事業の概要	申立事業処理の進捗	ステータス		初期審査レポート発行日	クロージング（日付）
											JaCER	会員企業		
No.086_2024	2025年3月12日	JaCERウェブサイト	その他（匿名）	正会員企業	正会員企業の出資先企業が保有する企業	日本	労働雇用	不適切な関係	申立者は、正会員企業の出資先企業の管理職が職場において従業員と不適切な関係にあるため、倫理上問題であり、職場の環境に悪影響を与えているとの申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知し、初期審査レポートを発行した。 当該正会員企業は、本事業の当事者企業がグループ企業外にあたるため、本事業への対応が困難と判断したため、事案としてクローズとする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2025年3月26日	2025年4月1日
No.085_2024	2025年3月12日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けている当事者	正会員企業	正会員企業のビジネスパートナー	日本	労働・雇用	不当な懲戒処分	申立者は、正会員企業の取引先企業の従業員であるが、当該企業より人権侵害に相当するような調査を受け、メンタルヘルスを害され、不当な懲戒処分を受けたため、処分の取り消し、損害賠償を求める申し立てを行った。	JaCERより当該正会員企業に初期審査レポートを発行済み。その後、当該会員企業からは取引先企業の対応に瑕疵がなかったと報告があったものの、具体的にどのような事実が確認されたか等については報告しない意向が示され、また通報者に確認したところ通報後の調査や救済の話し合いがなされたという認識はなく、JaCERとしてはクローズせずに対応を保留中。	初期審査後のモニタリング中	クローズ（対応終了）	2025年4月15日	
No.084_2024	2025年3月7日	JaCERウェブサイト	その他（匿名）	正会員企業	正会員企業	タイ	ハラスメント	従業員によるカスタマーハラスメント	通報者は、正会員企業の従業員と思われるグループが飲食店においてカスタマーハラスメントを行っていたとの申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知し、初期審査レポートを発行した。 当該正会員企業は、当該ハラスメント行為を行った人物が関係者であるか不明であり、職務関連性の特定も困難であることから、事案対応を終了したため、クローズとする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2025年3月21日	2025年3月26日
No.082_2024	2025年2月28日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けた当事者	正会員企業	正会員企業のグループ企業	日本	ハラスメント	女性へのストーキング	申立者は、正会員企業の国内グループ企業に勤務する関係者にストーカー被害を受けており、同行をやめるよう求める申し立てを行った。	JaCERは初期審査レポートを当該会員企業に送付し、企業は事実確認と関係者へのヒアリングを実施した。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2025年3月7日	2025年4月14日
No.080_2024	2025年2月25日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けている当事者（匿名）	正会員企業	正会員企業のグループ企業	日本	ハラスメント	従業員へのハラスメント	申立者は、正会員企業のグループ企業に出向者として勤務していたが、事実反する事由やパワーハラスメントを理由として懲戒処分を受け、退職を余儀なくされたとの申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知し、初期審査レポートを発行した。	助言委員会調整中	通報者と対話継続中	2025年3月10日	
No.078_2024	2025年2月19日	JaCERウェブサイト	代理人（匿名）	正会員企業	正会員企業	香港	ハラスメント	女性へのハラスメント	申立者は、代理人として、正会員企業の職員が女性へのハラスメントを行っており、当該職員を帰国させるよう要望する申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知した。 当該正会員企業は事実調査を行い、ハラスメントに関する事実関係の解明には至らなかったものの当該職員を帰国させ、結果的に通報者の是正要求に応じたこととなった。このことについて、通報者から一定期間異議申し立てがなかったため、本事業をクローズする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2025年2月26日	2025年9月24日
No.077_2024	2025年2月17日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けている当事者（匿名）	正会員企業	正会員企業	日本	その他	苦情	申立者は、正会員企業の国内事業所の近隣住民であるが、当該事業所の元従業員が住民に対して人権侵害を行っており、同事業所も関与していないか確認するよう要望する申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知した。 当該正会員企業において事実確認を行ったが、当該事業所による人権侵害への関与は確認されなかった。他方で、トラブルの原因となっている、事業所への通勤方法に関しては各自治会や近隣住民の要望・苦情を考慮して適宜フォローアップしており、関係者に適切な指導を行っていることが確認された。したがって、本事業はクローズとする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2025年2月25日	2025年3月18日

案件登録番号	受付日	通報手段	通報者（立場）	被申立者	人権侵害を行ったとされる企業と正会員企業との関係	申立事業の発生地	申立事業の種類（大項目）	申立事業の種類（小項目）	申立事業の概要	申立事業処理の進捗	ステータス		初期審査レポート発行日	クロージング（日付）
											JaCER	会員企業		
No.076_2024	2025年2月15日	JaCERウェブサイト	代理人（匿名）	正会員企業	正会員企業のグループ企業	日本	ハラスメント	従業員へのハラスメント	申立者は、代理人として、正会員企業の国内グループ企業に勤務する従業員が過剰な業務を押し付けられ、上司からもいじめに相当する行為を受けており、メンタルヘルスが害されているとして、労働環境の是正や関係者の処分等を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知し、初期審査レポートを発行した。 当該正会員企業が行った対応措置について、通報者から異議が唱えられなかったため、本事業はクローズする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2025年2月21日	2025年6月9日
No.075_2024	2025年2月14日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けている当事者	正会員企業	正会員企業のグループ企業	台湾	ハラスメント	従業員へのハラスメント	申立者は、正会員企業の海外グループ企業の従業員であったが、上司や同僚から継続的なセクシャル・ハラスメントを受けた結果、退職に追い込まれたため、謝罪等や是正措置を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知した。 当該会員企業において調査を実施した結果、一定のハラスメントが認められたため、申立者と調停を行った結果合意に達した。再発防止策としてハラスメント研修の強化等も実施されており、本事業はクローズとする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2025年3月6日	2025年8月19日
No.074_2024	2025年2月13日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けている当事者	正会員企業	正会員企業	日本	ハラスメント/労働・雇用	従業員へのハラスメント、雇用関係の終了	申立者は、正会員企業の国内支所が所管する代理店に、業務委託契約で勤務していたが、当該代理店の経営者より継続的なハラスメントを受け、当該支社からも不当に解雇されたため、解雇の撤回等を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知し、初期審査レポートを発行した。 通報者は、別の手続で当該代理店との間で合意が成立したため、本件手続を終了することについて了解した。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2025年2月20日	2026年2月5日
No.072_2024	2025年1月30日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けている当事者（匿名）	正会員企業	正会員企業	日本	公正な競争	取引先への不当な圧力	申立者は、正会員企業の商品を扱う代理店であるが、正会員企業より優越的地位を濫用した不当な圧力を受けたと主張する申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知し、初期審査レポートを発行した。	初期審査レポート発行済み	通報者と対話継続中	2025年2月10日	
No.071_2024	2025年1月25日	JaCERウェブサイト	その他	正会員企業	正会員企業のグループ企業	日本	ハラスメント	従業員へのハラスメント	申立者は、正会員企業のグループ会社の国内営業拠点に業務委託で勤務しているが、職場の社員によるハラスメントを受けており、当該社員への処分や職場環境の改善を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知し、初期審査レポートを発行した。 当該会員企業において、事実関係の調査を行った結果、ハラスメントの事実が確認されなかったものの、改善点が見つかった。当該企業により是正や教育を今後も継続していくを確認し、通報者からも一定の理解が得られたため、本事業はクローズとする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2025年2月10日	2025年6月24日
No.070_2024	2025年1月22日	JaCERウェブサイト	ライツホルダーの代理人（匿名）	正会員企業	正会員企業のグループ企業	日本	ハラスメント	従業員へのハラスメント	申立者は、正会員企業のグループ会社の国内営業拠点に勤務していたが、職場の上司にハラスメントを受け退職を強要され、退職した。申立者は、代理人を通じて、会社側に是正を求め調査するよう申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知した。 当該企業において、事実関係を確認した結果、ハラスメントに相当する事実関係、不適切な退職手続きは確認されなかったが、職場での安全管理上の問題があったため、再発防止策やコンプライアンス研修を実施した。したがって、本事業はクローズとする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2025年2月6日	2025年5月7日
No.068_2024	2025年1月19日	JaCERウェブサイト	代理人（匿名）	正会員企業	正会員企業の取引先企業	日本	差別	国籍に基づく差別	申立者は、JaCER正会員企業の国内工場に納品の際、納品者が日本国籍ではないことを理由に退出手を求められたため、人権侵害行為であり、是正を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知した。 当該正会員企業は、指摘のあった国内工場における入構手続きの周知状況を確認し、また、当該企業の関係部門・取引先に対して、外国人従業員の入構手続きの周知や対応に関する教育を広く実施する等の是正措置を行うこととしたため、本事業はクローズとする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2025年2月3日	2025年4月16日
No.067_2024	2025年1月1日	JaCERウェブサイト	不明	正会員企業	正会員企業のグループ企業	台湾	ハラスメント	不適切な言動	申立者は、正会員企業の海外グループ企業における経営層の立場にある人物が、人権上、不適切な言動を行ったとする申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知し、初期審査レポートを発行した。 会員企業の確認の結果、個人の立場で行った言動であり企業として責任があるとは言えないが、ハラスメント防止の教育実施等の是正措置が取られたため、本事業はクローズとする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2025年1月31日	2025年6月2日

案件登録番号	受付日	通報手段	通報者（立場）	被申立者	人権侵害を行ったとされる企業と正会員企業との関係	申立事業の発生地	申立事業の種類（大項目）	申立事業の種類（小項目）	申立事業の概要	申立事業処理の進捗	ステータス		初期審査レポート発行日	クロージング（日付）
											JaCER	会員企業		
No.066_2024	2024年12月31日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けている当事者	正会員企業	正会員企業	日本	責任あるビジネス	ビジネス・インテグリティ	申立者は、当該正会員企業内の従業員によるコンプライアンス違反に関する申立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を知し、初期審査レポートを発行した。 当該会員企業が申立内容の調査を実施した結果、申立内容事実は確認されなかった。通報者とは連絡が取れないため、左記確認をもって本事業はクローズとする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2025年1月20日	2025年2月28日
No.065_2024	2024年12月26日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けている当事者	正会員企業	正会員企業	日本	公正な競争	取引先への不当な圧力	申立者は、正会員企業の商品を扱う代理店であるが、正会員企業より優越的地位を濫用した不当な圧力を受けたと主張し、謝罪等を要求する申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を知した。 当該企業では、申立内容に関して社内調査を行ったところ、指摘された問題は確認されなかった。その後、申立者側とは一定期間連絡が取れないため対話の継続が困難な状況である。したがって、本事業はクローズとする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2025年2月7日	2025年10月1日
No.063_2024	2024年12月19日	JaCERウェブサイト	その他（匿名）	正会員企業	正会員企業のグループ企業	日本	ハラスメント	従業員へのハラスメント	申立者は、正会員企業の子会社の経営層が部下に対してハラスメント行為を行っており、労働環境の改善を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を知し、初期審査レポートを発行した。 当該正会員企業は、子会社の関係者に対して事実関係を行った結果、一定のハラスメント行為が認められたため、当該役員に確認、当該役員は責任を取り辞任した。これにより、本事業はクローズとする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2025年2月6日	2025年3月26日
No.062_2024	2024年12月16日	JaCERウェブサイト	その他（匿名）	正会員企業	正会員企業のビジネスパートナー	日本	責任ある投資	障害者の権利侵害、児童労働	申立者は、正会員企業の投資先が、障害をもつ児童を出演させるSNS配信を利用した広告をすることは児童労働等に該当するとして、投資先への中止の働きかけを求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を知し、初期審査レポートを発行した。 会員企業は、事実関係の調査及び指導原則に基づき、通報内容にかかる対応を検討した。（通報者が求める対応自体は実施しない判断をした。）会員企業は方針を通報者に伝え、通報者の理解を得た。以上を確認し、本事業をクローズする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年12月23日	2025年3月6日
No.061_2024	2024年12月10日	JaCERウェブサイト	ライツホルダーの代理人（匿名）	正会員企業	正会員企業	日本	ハラスメント	従業員へのハラスメント	申立者は、正会員企業の国内事業所における女性従業員へのハラスメントに関して、対策の強化等の是正措置を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を知し、初期審査レポートを発行した。 当該企業は、通報者の匿名性に配慮しつつ、関係部署との情報共有や注意喚起等の是正対応措置を行った。したがって、本事業はクローズとする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年12月16日	2025年2月27日
No.060_2024	2024年12月6日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けている当事者（匿名）	正会員企業	正会員企業	日本	その他	苦情	通報者は、正会員企業の本社ビルを利用したが、受付対応を不快に感じたため、是正を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を知し、対応を終了した。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	-	2024年12月9日
No.059_2024	2024年12月5日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けている当事者	正会員企業	正会員企業のグループ企業	日本	差別	性別に基づく差別	申立者は、正会員企業のグループ企業の従業員であるが、性別の変更に伴う会社側の対応に関して謝罪と是正を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を知し、初期審査レポートを発行した。	初期審査後のモニタリング中	是正・予防措置の対応中	2025年1月17日	-
No.058_2024	2024年11月26日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けている当事者	正会員企業	正会員企業のグループ企業	日本	ハラスメント	従業員へのハラスメント	申立者は、正会員企業のグループ企業で勤務していたが、同社での労働が原因で体調が悪化し退職したため、救済を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を知し、対応を終了した。 当該会員企業が事実関係を確認しようとしたが、申立者より調査実施の希望がなかったため、当該グループ企業への指導（行動規範の徹底、ハラスメントに関する管理職への注意喚起）等の是正措置をもって、本事業はクローズとすることで双方が合意した。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2025年1月17日	2025年3月18日
No.057_2024	2024年11月25日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けている当事者（匿名）	正会員企業	正会員企業	日本	その他	苦情	通報者は、正会員企業の本社ビルを利用したが、警備員による対応を不快に感じたため、是正を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を知し、対応を終了した。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	-	2024年11月28日

案件登録番号	受付日	通報手段	通報者（立場）	被申立者	人権侵害を行ったとされる企業と正会員企業との関係	申立事業の発生日	申立事業の種類（大項目）	申立事業の種類（小項目）	申立事業の概要	申立事業処理の進捗	ステータス		初期審査レポート発行日	クロージング（日付）
											JaCER	会員企業		
No.055_2024	2024年11月19日	JaCERウェブサイト	その他（匿名）	正会員企業	正会員企業のグループ企業のビジネスパートナー	日本	責任ある広告・マーケティング	障害者の権利侵害	申立者は、正会員企業のグループ企業が、障害をもつ児童を扱うSNS配信とコラボをすることは当該児童への権利侵害を助長するとして、中止を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知し、初期審査レポートを発行した。 正会員企業のビジネスパートナーは、広告掲載を停止した。ビジネスパートナーは、広告出稿・プロモーション等の実施にあたり、人権の視点を入れた広告チェック運用をスタートしたほか、年内に人権研修を実施予定。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年12月2日	2025年4月22日
No.053_2024	2024年11月17日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けている当事者	正会員企業	正会員企業のグループ企業	日本	ハラスメント	カスタマーハラスメント	申立者は、正会員企業のグループ企業のサービスを利用する消費者として苦情を申し立てたが、カスタマーハラスメントであるとされたため、異議申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知し、初期審査レポートを発行した。 正会員企業は、グループ会社を通じて直ちに事実確認を行い、通報者とやり取りをして救済について合意を得た。原因分析を踏まえ、当該グループ会社内の再発防止策を策定し実施した。したがって、本事業はクローズとする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年12月3日	2025年3月19日
No.052_2024	2024年11月15日	JaCERウェブサイト	その他	正会員企業	正会員企業の取引先企業	中東/日本	責任あるビジネス	紛争	申立者は、当該正会員企業がイスラエル企業からのドローンの輸入を停止するよう申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知し、初期審査レポートを発行した。 当該正会員企業より事実関係を確認した結果、関連ビジネスと人権指導原則の観点からは、当該イスラエル企業への影響力を行使すべき責任はないと判断される。したがって、本事業はクローズとする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年11月29日	2025年3月5日
No.051_2024	2024年11月8日	JaCERウェブサイト	ライツホルダーの代理人	正会員企業	正会員企業のビジネスパートナー	シンガポール	労働・雇用	強制労働	申立者は、JaCER正会員企業の取引先企業において、移民労働者に対して強制労働に該当する人権侵害があり、その救済を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知し、初期審査レポートを発行した。	クローズ審査中	クローズ申請中	2024年12月2日	-
No.050_2024	2024年11月8日	JaCERウェブサイト	ライツホルダーの代理人	正会員企業	正会員企業のビジネスパートナー	シンガポール	労働・雇用	強制労働	申立者は、JaCER正会員企業の取引先企業において、移民労働者に対して強制労働に該当する人権侵害があり、その救済を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知し、初期審査レポートを発行した。 当該正会員企業は、強制労働の指摘を受けた企業との関係を確認したところ、現時点においてはバイヤーとしての取引関係はないことを確認したため、本事業はクローズとする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年12月2日	2025年4月3日
No.049_2024	2024年11月5日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けている当事者	正会員企業	正会員企業	日本	その他	-	申立者は、正会員企業の従業員より、優越的な地位を濫用した不当な要求を受けたとの申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知した。通報者は当該事業について当該企業と別途交渉することとし、JaCERとしては対応を終了した。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	-	2024年11月11日
No.048_2024	2024年11月4日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けている当事者（匿名）	正会員企業	正会員企業のグループ企業	日本	ハラスメント	派遣労働者へのハラスメント	申立者は、JaCER正会員企業の子会社の従業員が派遣労働者等へのハラスメントを行ったとの申し立てを行った。	会員企業は通報者に追加情報を求めたが通報者からの返信はなかった。会員企業は、当初の通報内容をもとに事実調査を実施したが、事実確認ができなかったため、その旨を通報者に伝えた上で対応を終了した。 JaCERは、通報者から追加の連絡がある場合に備えて当面の間、ケースをオープンとしていたが、半年以上連絡がなかったため、対応終了とした。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年12月5日	2026年3月13日
No.047_2024	2024年11月1日	JaCERウェブサイト	その他	正会員企業	正会員企業	日本	その他	-	申立者が代表を務める代理店は、正会員企業の間での紛争を抱えており、正会員企業の対応に関して不服申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知した。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年11月19日	2025年3月7日
No.046_2024	2024年11月1日	JaCERウェブサイト	その他	正会員企業	正会員企業	日本	確認中	確認中	確認中	JaCERは、当該正会員企業に通報事実を通知した。	当該企業に連絡	通報者からの追加情報待機中	-	-

案件登録番号	受付日	通報手段	通報者（立場）	被申立者	人権侵害を行ったとされる企業と正会員企業との関係	申立事業の発生日	申立事業の種類（大項目）	申立事業の種類（小項目）	申立事業の概要	申立事業処理の進捗	ステータス		初期審査レポート発行日	クロージング（日付）
											JaCER	会員企業		
No.045_2024	2024年11月1日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けた当事者	正会員企業	正会員企業	日本	ハラスメント	取引先へのハラスメント	申立者は、JaCER正会員企業の代理店であるが、会員企業の国内支店とその代理人によりパワーハラスメントを受けたとの申立てを行った。	JaCERは通報を受信し、当該正会員企業に通報内容を知り、初期審査レポートを発行した。当該企業、通報者の合意を得て、助言仲介委員が設置された。結果は以下メモの通り。	対応終了（仲介不調）	対応終了（仲介不調）	2024年11月22日	2026年8月31日
										助言仲介手続きの終了に関するメモ（PDF） （No.045_2024）				
No.044_2024	2024年10月25日	JaCERウェブサイト	ライツホルダーの代理人	正会員企業	正会員企業の取引先企業	マレーシア	労働・雇用	強制労働	申立者は、JaCER正会員企業の取引先企業において、移民労働者に対して強制労働に該当する人権侵害があり、その救済を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を知り、初期審査レポートを発行した。当該正会員企業が事実関係を確認した結果、指摘を受けた取引先企業の工場では取引関係がないことが判明した。念のため、取引関係のある別の工場について第三者監査を行い確認した結果、外国人の移民労働者は在籍しておらず、強制労働に該当する事実はないことが確認された。以上をもって、本事業はクローズとする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年11月14日	2025年6月27日
No.043_2024	2024年10月24日	正会員企業窓口	ライツホルダーの代理人	正会員企業	正会員企業の取引先企業	中国	労働・雇用	強制労働	正会員企業は、中国における取引先が強制労働に関与しているとする申し立てを受けたため、JaCERに事業内容を知り、JaCERは初期審査レポートを発行した。	当該正会員企業は、JaCERに申し立てを共有し、JaCERは初期審査レポートを発行した。	初期審査レポート発行済み	通報者と対話継続中	2024年11月8日	-
No.042_2024	2024年10月17日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けている当事者（匿名）	正会員企業	グループ企業	日本	労働・雇用	その他	申立者は、正会員企業のグループ企業・国内営業拠点に勤務しているが、管理職への対応に関しては是正を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を知り、初期審査レポートを発行した。当該正会員企業にて事業内容を確認した結果、勤務先における業務上の問題であるため、非該当事業としてクローズした。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	-	2024年10月28日
No.041_2024	2024年10月11日	JaCERウェブサイト	その他（匿名）	正会員企業	正会員企業のビジネスパートナー	日本	責任ある広告・マーケティング	障害者への権利侵害	申立者は、正会員企業の投融資先が、障害をもつ児童を出演させるSNS配信を利用した広告をすることは児童労働等に該当するとして、投融資先への中止の働きかけを求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を知り、初期審査レポートを発行した。会員企業は、通報内容にかかる事実関係の調査を行ったうえで、指導原則や会員企業の関与の状況等に基づき通報者が求める対応は実施しないこととした。以上をもって、本事業をクローズする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年10月28日	2025年4月7日
No.040_2024	2024年10月11日	JaCERウェブサイト	その他（匿名）	正会員企業	正会員企業のビジネスパートナー	日本	責任ある広告・マーケティング	障害者への権利侵害	申立者は、正会員企業の投融資先が、障害をもつ児童を出演させるSNS配信を利用した広告をすることは児童労働等に該当するとして、投融資先への中止の働きかけを求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を知り、初期審査レポートを発行した。会員企業は、外部専門家と協働して通報対象となっている人権侵害の有無の調査を実施。その可能性が低いとの判断に基づき投融資先への働きかけは実施しないこととした。今後は広告物を通じた人権侵害について留意することとした。なお、コラポ動画については対象期間が終了したため広告を削除した。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年10月28日	2025年3月17日
No.039_2024	2024年10月9日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けている当事者	正会員企業	グループ企業	中国	労働・雇用	賃金	申立者は、正当な賃金の上昇が得られなかったとの申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を知り、初期審査レポートを発行した。	初期審査レポート発行済み	通報者と対話継続中	2024年10月25日	-
No.038_2024	2024年10月9日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けている当事者（匿名）	正会員企業	正会員企業	日本	ハラスメント	従業員へのハラスメント	申立者は、自身がパワハラ被害を受けたと訴えた。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を知り、初期審査レポートを発行済み。	初期審査レポート発行済み	通報者と対話継続中	2024年10月24日	-

案件登録番号	受付日	通報手段	通報者（立場）	被申立者	人権侵害を行ったとされる企業と正会員企業との関係	申立事業の発生日	申立事業の種類（大項目）	申立事業の種類（小項目）	申立事業の概要	申立事業処理の進捗	ステータス		初期審査レポート発行日	クロージング（日付）
											JaCER	会員企業		
No.037_2024	2024年9月30日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けている当事者	正会員企業	グループ企業	日本	ハラスメント	派遣労働者へのハラスメント	申立者は、JaCER正会員企業のグループ企業に勤務しているが、職場においてパワーハラスメントが行われており、是正・行為者の異動を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知し、初期審査レポートを発行した。	初期審査レポート発行済み	事実関係の調査中	2024年10月15日	-
No.036_2024	2024年9月26日	JaCERウェブサイト	ライツホルダーの代理人	正会員企業	正会員企業のビジネスパートナー	米国	責任ある投資	先住民族の権利尊重	通報者は、米国の先住民族の代理人の立場で、先住民族の権利を侵害するリスクのあるLNG開発事業に融資をしているとして、正会員企業に金融機関として責任ある対応を要求する申し立てを行った。	JaCERは、当該会員企業に通報内容を通知し、初期審査レポートを発行した。 当該会員企業は、JaCERの提言に基づきLNG開発事業に関わる企業との対話や第三者専門機関による調査によって事実確認を行い、当該事業における人権侵害懸念は低いことを確認した。会員企業は通報者には説明を行ったが理解を得られていないため、JaCERは当面本事業のモニタリングを継続する。	初期審査後のモニタリング中	クローズ（対応終了）	2024年11月29日	-
No.035_2024	2024年9月26日	JaCERウェブサイト	ライツホルダーの代理人	正会員企業	正会員企業のビジネスパートナー	米国	責任ある投資	先住民族の権利尊重	通報者は、米国の先住民族の代理人の立場で、先住民族の権利を侵害するリスクのあるLNG開発事業に融資をしているとして、正会員企業に金融機関として責任ある対応を要求する申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知し、初期審査レポートを発行した。	初期審査後のモニタリング中	通報者と対話継続中	2024年11月29日	-
No.034_2024	2024年9月19日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けた当事者	正会員企業	正会員企業の取引先企業	中国	労働・雇用	雇用関係の終了	申立者は、JaCER正会員企業に派遣されていた派遣労働者であったが、正当な理由もなく派遣元企業により解雇されたため、その救済を申し立てた。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知した。 当該企業が派遣元企業等を調査した結果、解雇手続きは適法に進められたことを確認し、申立者も対応終了に同意したため、本事業はクローズとする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年10月11日	2024年12月18日
No.033_2024	2024年9月10日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けた当事者	正会員企業	正会員企業	日本	労働・雇用	その他苦情	申立者は、JaCER正会員企業の国内代理店における労働者の勤務態度に関する苦情と処分を申し立てた。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知した。確認した結果、当該従業員は非正会員企業であると思われるため、対象外事業としてクローズした。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	-	2024年10月28日
No.032_2024	2024年9月2日	JaCERウェブサイト	ライツホルダーの代理人	正会員企業	正会員企業の取引先企業	マレーシア	労働・雇用	強制労働	申立者は、JaCER正会員企業の取引先企業において、移民労働者に対して強制労働に該当する人権侵害があり、その救済を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知した。確認した結果、通報者から指摘された人権侵害への関与は確認されなかった。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年9月20日	2024年10月8日
No.031_2024	2024年9月2日	JaCERウェブサイト	ライツホルダーの代理人	正会員企業	正会員企業の取引先企業	マレーシア	労働・雇用	強制労働	申立者は、JaCER正会員企業の取引先企業において、移民労働者に対して強制労働に該当する人権侵害があり、その救済を求める申し立てを行った。	ライツホルダーと当該企業との間で和解が成立し、救済は正対応完了した。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年9月20日	2025年12月25日
No.030_2024	2024年8月31日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けた当事者	正会員企業	正会員企業	日本	ハラスメント	取引先へのハラスメント	申立者は、JaCER正会員企業の国内事業所の従業員が、取引先の物流会社に対して威圧的な言動、過剰な謝罪要求等のハラスメントを行ったとの申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知した。当該正会員企業は、通報内容が不明確であったため、具体的な通報内容への対応は困難であると判断し、本事業はクローズすることとした。なお、当該正会員企業及び同グループ会社にて、カスタマーハラスメント防止に係る研修をはじめとする予防措置の継続を確認した。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年9月13日	2024年10月15日

案件登録番号	受付日	通報手段	通報者（立場）	被申立者	人権侵害を行ったとされる企業と正会員企業との関係	申立事業の発生地	申立事業の種類（大項目）	申立事業の種類（小項目）	申立事業の概要	申立事業処理の進捗	ステータス		初期審査レポート発行日	クロージング（日付）
											JaCER	会員企業		
No.029_2024	2024年8月29日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けた当事者	正会員企業	正会員企業	日本	その他	苦情	申立者は、JaCER正会員企業の国内工場の外国人従業員による交通マナーに関する苦情と従業員教育に関する申立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を知し、初期審査レポートを発行した。 当該正会員企業は、指摘のあった国内工場において、請負企業の外国人従業員を含めて再発防止のための教育を継続的に実施する等の是正措置を行っているため、本事業はクローズとする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年9月20日	2024年11月19日
No.028_2024	2024年8月28日	JaCERウェブサイト	ライツホルダーの代理人	正会員企業	正会員企業の取引先企業	マレーシア	労働・雇用	強制労働	申立者は、JaCER正会員企業の取引先企業において、移民労働者に対して強制労働に該当する人権侵害があり、その救済を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を知し、初期審査レポートを発行した。	初期審査レポート発行済み	是正・予防措置の対応中	2024年10月8日	-
No.023-026_2024	2024年8月20日	JaCERウェブサイト	その他、代理人（匿名）	正会員企業	正会員企業	中東/日本	責任あるビジネス	紛争	通報者は、JaCER正会員のグループ企業が紛争に関連する国からの原材料を製品に使用しており、同国産の原材料使用を中止するよう求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を知し、初期審査レポートを発行した。	初期審査後のモニタリング中	是正・予防措置の対応中	2024年9月20日	-
No.022_2024	2024年8月19日	JaCERウェブサイト	その他	正会員企業	正会員企業	日本	ハラスメント	従業員へのハラスメント	申立者は、JaCER正会員企業本社におけるパワーハラスメントに関する通報を行い、その是正を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を知した。当該正会員企業が申立者である配偶者に確認のうえで、本人に確認したところ、本事業をクローズしたいとの意向を示したため、対応を終了した。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年9月9日	2024年9月11日
No.021_2024	2024年8月17日	JaCERウェブサイト	その他	正会員企業	正会員企業	日本	ハラスメント	従業員へのハラスメント	申立者は、JaCER正会員企業における研修拠点においてパワーハラスメントが行われており、その是正を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を知し、初期審査レポートを発行した。	初期審査レポート発行済み	事実関係の調査中	2024年9月2日	-
No.020_2024	2024年8月12日	JaCERウェブサイト	ライツホルダーの代理人	正会員企業	正会員企業の取引先企業	マレーシア	労働・雇用	強制労働	申立者は、JaCER正会員企業の取引先企業において、移民労働者に対して強制労働に該当する人権侵害があり、その救済を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を知した。当該正会員企業はサプライヤーに該当するか調査したが、該当しないと判明したため、JaCERとしては初期審査レポートを発行して本事業をクローズとした。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年9月24日	2024年9月24日
No.019_2024	2024年8月12日	JaCERウェブサイト	ライツホルダーの代理人	正会員企業	正会員企業の取引先企業	マレーシア	労働・雇用	強制労働	申立者は、JaCER正会員企業の取引先企業において、移民労働者に対して強制労働に該当する人権侵害があり、その救済を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を知し、初期審査レポートを発行した。 当該会員企業は、事実確認の結果、当該サプライヤーにおいて移民労働者への採用手数料の徴収等の強制労働に該当する問題があったため、当該企業に対して是正・救済を支援し、その実施完了を確認したため、本事業はクローズと判断される。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年9月24日	2026年1月20日
No.018_2024	2024年8月12日	JaCERウェブサイト	ライツホルダーの代理人	正会員企業	正会員企業の取引先企業	マレーシア	労働・雇用	強制労働	申立者は、JaCER正会員企業の取引先企業において、移民労働者に対して強制労働に該当する人権侵害があり、その救済を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を知し、初期審査レポートを発行した。	初期審査後のモニタリング中	是正・予防措置の対応中	2024年9月24日	-
No.016_2024	2024年8月4日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けた当事者（匿名）	正会員企業	グループ企業	日本	その他	個人的な問題	申立者は、正会員企業のグループ企業の従業員と思われる人物との間の個人的な問題について申立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を知した。JaCERから通報者への連絡が取れず、今後の対応が困難であると判断し、当該正会員企業に初期審査レポートを送付して、対応終了とした。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年8月27日	2024年8月27日

案件登録番号	受付日	通報手段	通報者（立場）	被申立者	人権侵害を行ったとされる企業と正会員企業との関係	申立事業の発生地	申立事業の種類（大項目）	申立事業の種類（小項目）	申立事業の概要	申立事業処理の進捗	ステータス		初期審査レポート発行日	クロージング（日付）
											JaCER	会員企業		
No.015_2024	2024年7月17日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けた当事者（匿名）	正会員企業	正会員企業	日本	差別	性差別	申立者は、事務職の採用において当該企業が男性を差別したとの申立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知した。正会員企業は、採用関係者等に対する人権研修内容の見直し等を検討することとなった。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年8月9日	2024年10月8日
No.014_2024	2024年7月9日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けた当事者（匿名）	正会員企業	グループ企業	中国	差別/ハラスメント	地域差別／ハラスメント	申立者は会員企業のグループ企業の社員であるが、グループ企業の管理職が、職場において中国のある特定の地域に関する差別発言をし、同地域出身の同僚に悪影響を与えたため、謝罪を求めて申立てを行った。	当該正会員企業において、差別発言を含むハラスメント防止に関する研修を実施し、それにより通報者の納得を得た。JaCERは、当該正会員企業が、今後も是正・予防措置を実施することを確認した。	クローズ（対応終了）	クローズ（通報者との合意）	2024年7月19日	2024年11月28日
No.013_2024	2024年7月1日	JaCERウェブサイト	ライツホルダーの代理人	正会員企業	正会員企業の取引先企業	マレーシア	労働・雇用	強制労働	申立者は、JaCER正会員企業の取引先企業において、移民労働者に対して強制労働に該当する人権侵害があり、その救済を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知した。当該正会員企業はサプライヤーに該当するか調査したが、現在では該当しないと判明したため、JaCERとしては初期審査レポートを発行して本事業をクローズとする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年7月31日	2024年7月31日
No.012_2024	2024年7月1日	JaCERウェブサイト	ライツホルダーの代理人	正会員企業	正会員企業の取引先企業	マレーシア	労働・雇用	強制労働	申立者は、JaCER正会員企業の取引先企業において、移民労働者に対して強制労働に該当する人権侵害があり、その救済を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知した。当該正会員企業はサプライヤーに該当するか調査したが、現在では該当しないと判明したため、JaCERとしては初期審査レポートを発行して本事業をクローズとする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年7月31日	2024年7月31日
No.011_2024	2024年7月1日	JaCERウェブサイト	ライツホルダーの代理人	正会員企業	正会員企業の取引先企業	マレーシア	労働・雇用	強制労働	申立者は、JaCER正会員企業の取引先企業において、移民労働者に対して強制労働に該当する人権侵害があり、その救済を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知した。当該正会員企業はサプライヤーに該当するか調査したが、現在では該当しないと判明したため、JaCERとしては初期審査レポートを発行して本事業をクローズとする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年7月31日	2024年7月31日
No.010_2024	2024年7月1日	JaCERウェブサイト	ライツホルダーの代理人	正会員企業	正会員企業の取引先企業	マレーシア	労働・雇用	強制労働	申立者は、JaCER正会員企業の取引先企業において、移民労働者に対して強制労働に該当する人権侵害があり、その救済を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知した。当該正会員企業はサプライヤーに該当するか調査したが、現在では該当しないと判明したため、JaCERとしては初期審査レポートを発行して本事業をクローズとする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年7月31日	2024年7月31日
No.009_2024	2024年6月22日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けた当事者	正会員企業	正会員企業の子会社・グループ企業	日本	労働・雇用	雇用関係の終了	通報者は、正会員企業の国内製造拠点に派遣社員として勤務していたが、定められた期間の前に契約終了とされたため、これを不服とする申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知し、初期審査レポートを発行した。	初期審査レポート発行済み	通報者と対話継続中	2024年7月17日	-
No.008_2024	2024年6月21日	JaCERウェブサイト	ライツホルダーの代理人	正会員企業	正会員企業の子会社・グループ企業	マレーシア	労働・雇用	労働組合	申立者は、労働者に対する残業代の未払いと、労働組合に対する嫌がらせがあったとの申立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知した。	初期審査後のモニタリング中	通報者と対話継続中	2024年8月1日	-
No.007_2024	2024年6月15日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けた当事者（匿名）	正会員企業	正会員企業	日本	差別	地位に基づく差別	派遣社員に対して差別的な言動を行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報があった旨を通知し、初期審査レポートを発行した。	初期審査レポート発行済み	是正・予防措置の対応中	2024年6月26日	-
No.005_2024	2024年6月10日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けた当事者	正会員企業	グループ企業	日本	差別	国籍に基づく差別	申立者は、JaCER正会員企業のグループ企業の消費者であるが、在留期限を理由にサービス利用を断られたため、サービスの利用と対応の改善を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を通知し、初期審査レポートを発行した。当該企業において在留外国人との契約における是正措置が取られ、申立者もサービスを利用してきていることから、本事業をクローズとする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年7月9日	2024年9月2日

案件登録番号	受付日	通報手段	通報者（立場）	被申立者	人権侵害を行ったとされる企業と正会員企業との関係	申立事業の発生地	申立事業の種類（大項目）	申立事業の種類（小項目）	申立事業の概要	申立事業処理の進捗	ステータス		初期審査レポート発行日	クロージング（日付）
											JaCER	会員企業		
No.004_2024	2024年5月21日	JaCERウェブサイト	その他	正会員企業	正会員企業の取引先企業	日本	ハラスメント	従業員へのハラスメント	申立者はJaCER正会員企業であり、自身の取引先企業におけるパワーハラスメントに関する申し立てを行った。	本事業では、第三者からの通報を受け、当該企業は相当程度の事実確認、通報者及び被害者との複数回のエンゲージメント、ハラスメント研修を含む再発防止措置を実施したことから、本事業に関する対応を終了する。	対応終了（措置実施）	対応終了（措置実施）	2024年5月30日	2026年9月4日
No.003_2024	2024年5月13日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けた当事者	正会員企業	正会員企業	日本	労働・雇用	メンタルヘルス	申立者は、JaCER正会員企業の従業員であるが、自身が受けた労働災害（精神疾病）について会社側の配慮が不足しており、対応の改善と救済を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を知り、初期審査レポートを発行した。 当該企業と申立者は対話をし、当該企業が申立者に対して必要な対応を行った結果、本事業についてはクローズとすることで双方が合意に至った。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年5月28日	2025年3月17日
No.001_2024	2024年4月19日	JaCERウェブサイト	ライツホルダーの代理人	正会員企業	正会員企業の取引先企業	マレーシア	労働・雇用	強制労働	通報者は、JaCER会員企業を含む複数の企業と取引関係がある、マレーシアのサプライヤー企業において、移民労働者への強制労働に該当する人権侵害があるとの申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を知り、初期審査レポートを発行した。 当該会員企業は、事実確認の結果、当該サプライヤーにおいて移民労働者への採用手数料の徴収等の強制労働に該当する問題があったため、当該サプライヤーに対して是正・救済を要請し、その実施完了を確認したため、本事業はクローズと判断される。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年5月13日	2026年1月20日
No.079_2023	2024年3月18日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けた当事者	正会員企業	グループ企業	フランス	労働・雇用	民族に基づく差別	通報者は、正会員企業のフランスにおけるグループ企業に派遣社員として勤務しているが、民族・出自を理由に差別されているとの申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を知り、初期審査レポートを発行した。 調査の結果、年齢や民族的出自による差別は確認されず、通報者が退社し、連絡不通となっている。	初期審査後のモニタリング中	クローズ（対応終了）	2024年5月22日	-
No.078_2023	2024年3月11日	JaCERウェブサイト	その他	正会員企業	グループ企業	日本	ビジネス・インテグリティ/ハラスメント	労働者への処分/カスタマーハラスメント	本事業の「被害者」の雇用主である通報者は、正会員企業のグループ会社に対して、「被害者」が不正行為に関与したとする不当な処分を不服とする申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に通報内容を知り、初期審査レポートを発行した。被申立企業と申立者の間で「被害者」の処分内容について対話が行われ、両者が合意に達したため、本事業はクローズと判断された。	クローズ（対応終了）	クローズ（通報者との合意）	2024年3月14日	2024年8月27日
No.074_2023	2024年2月22日	JaCERウェブサイト	その他（匿名）	正会員企業	グループ企業	日本	ハラスメント	従業員へのハラスメント	通報者は、JaCER正会員企業のグループ会社において、従業員が上司よりパワーハラスメントを受けているとの申し立てを行った。	JaCERは、通報者の匿名性に配慮しつつ、当該正会員企業に通報事業内容を知り、初期審査レポートを発行した。 当該企業において、グループ企業に対して内部調査を実施したところ、明確なハラスメントの事実の確認はできなかったが、誤解を招く対応があったと認められた。当該グループ企業は当該管理職を処分するとともに、グループ全体としてハラスメント防止に関する研修を強化し、ハラスメント有無を中心とした360度評価の導入を検討するなど、再発防止策を徹底していく方針である。 上記の対応をもって、クローズと判断する。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年3月15日	2024年6月11日
No.073_2023	2024年2月8日	JaCERウェブサイト	その他（匿名）	正会員企業	グループ企業	日本	ハラスメント	従業員へのハラスメント	通報者は、JaCER正会員企業のグループ会社において、従業員がパワーハラスメントを受けているとの申し立てを行った。	JaCERは、通報者の匿名性に配慮しつつ、当該正会員企業に通報事業内容を知り、初期審査レポートを発行した。	初期審査レポート発行済み	事実関係の調査中	2024年2月22日	-
No.060_2023	2024年1月26日	JaCERウェブサイト	その他（匿名）	正会員企業	正会員企業の取引先企業	日本	ハラスメント	従業員へのハラスメント	通報者は、正会員企業の取引先企業において、従業員への訪談中傷を含む暴言を目撃したとの申し立てを行った。	JaCERは、通報者の匿名性に配慮しつつ、当該正会員企業に通報事業内容を知り、初期審査レポートを発行した。 当該取引先内で調査を行ったところ、ハラスメントの事実を確認する証言は得られなかった。当該取引先には、ハラスメント再発防止のための施策を打つよう促し、必要に応じて支援を行う。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年2月19日	2024年6月3日

案件登録番号	受付日	通報手段	通報者（立場）	被申立者	人権侵害を行ったとされる企業と正会員企業との関係	申立事業の発生地	申立事業の種類（大項目）	申立事業の種類（小項目）	申立事業の概要	申立事業処理の進捗	ステータス		初期審査レポート発行日	クロージング（日付）
											JaCER	会員企業		
No.055_2023	2024年1月24日	JaCERウェブサイト	その他（匿名）	正会員企業	グループ企業	中東	責任あるビジネス	紛争	通報者は、JaCER正会員のグループ企業が紛争に関連する国からの原材料を製品に使用しており、同国産の原材料使用を中止するよう求める申し立てを行った。	JaCERは、通報者の匿名性に配慮しつつ、当該正会員企業に通報事業内容を通知した。本事業に関しては、国内外の有識者も参考にして、JaCERは初期審査レポートを発行した。 当該正会員企業は、使用している原材料について確認した結果、紛争に関連した地域で生産されたものではないことを確認したため、本事業はクローズとする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年2月20日	2024年3月15日
No.041-044_2023, 062-63_2023	2023年12月29日、2024年1月3日、24日、31日、2月6日	会員企業ウェブサイト	その他（匿名）	正会員企業	正会員企業の取引先企業	中東/日本	責任あるビジネス	紛争	通報者は、JaCER正会員企業に対して、中東地域の紛争に関連した企業の製品の取り扱い中止を求める申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業の窓口を経由し、この申し立てを受理した。本事業に関しては、国内外の有識者も参考にして、JaCERは初期審査レポートを発行した。 当該正会員企業は当該取引先企業に対して事実関係を調査したが、現時点で指摘された人権侵害リスクを確認できていない。	初期審査後のモニタリング中	当該人権リスクをモニタリング中	2024年2月20日	-
No.037_2023	2024年1月5日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けた当事者（匿名）	正会員企業	グループ企業	韓国	ハラスメント	従業員へのハラスメント	通報者は、正会員企業のグループ企業に勤務していたが、勤務先の上司によるパワーハラスメントにより退職したとの申し立てを行った。	JaCERは、通報者の匿名性に配慮しつつ、当該正会員企業に通報事業内容を通知した。その後当該正会員企業より、韓国において係争中の事案であったが、行政よりハラスメントが認められなかったとの最終判断がなされたため、対応を終了するとの方針が示されたため、JaCERで対応を検討中。	モニタリング中	クローズ（対応終了）	-	-
No.023-071_2023	2023年12月16日、19日、21日 2024年1月8日、9日、11日、12日、17日、24日、26日 2月1日、2日	JaCERウェブサイト	その他（匿名）	正会員企業	グループ企業	中東	責任あるビジネス	紛争	通報者は、JaCER正会員のグループ企業が軍事関連企業との取引関係があり、紛争行為に関係しているとの申し立てを行った。	JaCERは、通報者の匿名性に配慮しつつ、当該正会員企業に通報事業内容を通知した。本事業に関しては、国内外の有識者も参考にして、JaCERは初期審査レポートを発行した。 その間、当該正会員企業は、この期間に一定の対応を行ったため、本事業はクローズとする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2024年2月20日	2024年3月15日
No.021_2023	2023年12月7日	JaCERウェブサイト	その他（匿名）	正会員企業	グループ企業	日本	ハラスメント	従業員へのハラスメント	通報者は、JaCER正会員企業のグループ会社が経営する店舗において、従業員がパワーハラスメントを行っているとの申し立てを行った。	JaCERは、通報者の匿名性に配慮しつつ、当該正会員企業に通報事業内容を通知し、初期審査レポートを発行した。当該正会員企業が調査した結果、通報内容の事実関係が確認できたので、社内にて処分等の対応を行い、被害者、通報者も納得したため、本事業はクローズとする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2023年12月21日	2024年3月15日
No.019_2023	2023年11月7日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けた当事者	正会員企業	正会員企業	日本	差別	国籍に基づく差別	通報者は、上長から差別的な発言を受けたと主張。	JaCERは申し立てを受理し、当該正会員企業に通報内容を通知し、初期審査レポートを発行した。当該企業が、関係者へのヒアリングを含む事実確認を行った結果、行為者側が一部事実を認め反省の意を示し、被害者側も謝罪の意向を受け入れた。当事者間の合意が成立したため、本事業は解決した。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2023年11月20日	2023年12月15日
No.018_2023	2023年11月7日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けた当事者（匿名）	正会員企業	グループ企業	米国	労働・雇用、ハラスメント	雇用関係の終了、パワーハラスメント	通報者は、JaCER正会員企業の米国のグループ企業に雇用されていたが、正当な理由がななく解雇され、職場でのハラスメント等について申し立てた。	JaCERは、当該企業に対して、匿名性に配慮しつつ、通報事業概要を通知し、初期審査レポートを発行した。 当該企業において、事実関係を確認したが、米国で発行された解雇合意書は法的に問題はなく、通報者に対する職場でのハラスメントは確認されなかった。通報者とはその後連絡が取れない状況が続いているため、本事業はクローズとする。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2023年11月28日	2025年1月27日
No.017_2023	2023年11月2日	JaCERウェブサイト、Eメール	ライツホルダーの代理人	正会員企業	正会員企業のビジネスパートナー	オーストラリア	責任ある投資	先住民族の権利尊重	通報者は、豪州の先住民族の代表者（7名）の代理人の立場で、正会員企業が先住民族の権利侵害をしている海上ガス田開発に融資をしているとして、正会員企業に金融機関として責任ある対応を要求する申し立てを行った。	JaCERは申し立てを受理し、当該正会員企業に通報内容を通知し、初期審査レポートを発行した。当該企業は、事実関係を確認し、通報者に対して回答を行った。	初期審査後のモニタリング中	クローズ（対応終了）	2023年11月13日	-

案件登録番号	受付日	通報手段	通報者（立場）	被申立者	人権侵害を行ったとされる企業と正会員企業との関係	申立事業の発生地	申立事業の種類（大項目）	申立事業の種類（小項目）	申立事業の概要	申立事業処理の進捗	ステータス		初期審査レポート発行日	クロージング（日付）
											JaCER	会員企業		
No.016_2023	2023年11月2日	JaCERウェブサイト、Eメール	ライツホルダーの代理人	正会員企業	正会員企業のビジネスパートナー	オーストラリア	責任ある投資	先住民族の権利尊重	通報者は、豪州の先住民族の代表者（7名）の代理人の立場で、正会員企業が先住民族の権利侵害をしている海上ガス田開発に融資をしているとして、正会員企業に金融機関として責任ある対応を要求する申し立てを行った。	JaCERは申し立てを受理し、当該正会員企業に通報内容を知り、初期審査レポートを発行した。当該企業は、事実関係を確認し、通報者に対して回答を行った。	初期審査後のモニタリング中	クローズ（対応終了）	2023年11月13日	-
No.015_2023	2023年11月1日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けた当事者	正会員企業	グループ企業	米国/日本	ハラスメント	パワーハラスメント	通報者は、JaCER正会員企業のグループ会社に勤務しているが、人事上の不当な評価とそれに随するパワーハラスメントの申し立てを行った。	JaCERは通報を受信し、当該正会員企業に通報内容を知り、初期審査レポートを発行した。当該企業、通報者の合意を得て、助言仲介委員が設置された。結果は以下メモの通り。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2023年11月21日	2024年11月21日
										助言仲介手続きの終了に関するメモ（事業No.015_2023）（PDF）				
No.013_2023	2023年7月29日	JaCERウェブサイト（労働組合等にも過去に通報有り）	人権侵害を受けた当事者（匿名）	正会員企業	グループ企業	日本	労働・雇用	不当な解雇	通報者は、JaCER正会員企業のグループ会社より不当に解雇されたとの申し立てを行った。	JaCERは、匿名性に配慮しつつ、当該正会員企業に対して通報事実概要を通知し、初期審査レポートを発行した。当該正会員企業において、対応を検討した結果、通報者とは既に十分対話を重ねた事実であり、裁判所において解雇は正当であったとの判決が確定しているため、これ以上の対話を行わないとの判断を行った。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2023年9月20日	2023年11月14日
No.012_2023	2023年7月26日	JaCERウェブサイト	代理人（匿名）	正会員企業	グループ企業	日本	ハラスメント	パワーハラスメント	通報者は代理人として、自身が見聞きした暴力や暴言などのパワーハラ行為について申し立てを行った。	当該正会員企業は、事実関係の調査（関係者へのヒアリング）を実施・完了したが、申し立てられたパワーハラ行為の事実を確認することができなかった。JaCERを通じて通報者（匿名通報者）に連絡をしたが、返事を得られなかったため、当該正会員企業はこれ以上のやり取りや対応を行うことは困難であると判断し、本事業はクローズすることとした。なお、当該正会員企業及び当該グループ企業において、ハラスメント防止に関する予防措置を継続することを確認した。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2023年8月14日	2023年11月11日
No.011_2023	2023年7月19日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けた当事者（匿名）	正会員企業	グループ企業	日本	ハラスメント	パワーハラスメント	通報者は、JaCER正会員企業のグループ会社従業員によるパワーハラスメントの申し立てを行った。	JaCERは、匿名性に配慮しつつ、当該正会員企業に対して通報事実概要を通知し、初期審査レポートを発行した。当該正会員企業において、当該グループ企業を含むハラスメント防止に関する是正・予防措置を実施する。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2023年9月20日	2023年9月22日
No.010_2023	2023年6月26日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けた当事者（匿名）	正会員企業	正会員企業	日本	労働・雇用	採用選考時における不当な扱い	通報者は、JaCER正会員企業への採用応募において不当な扱いを受けたと主張。	JaCERは、当該正会員企業に対して、通報事実概要を通知し、初期審査レポートを発行した。当該正会員企業において、採用選考における再発防止策を実施する。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2023年8月14日	2023年9月15日
No.009_2023	2023年6月22日	JaCERウェブサイト（労働組合にも通報有り）	人権侵害を受けた当事者	正会員企業	正会員企業	日本	ハラスメント	パワーハラスメント	通報者は、勤務先のJaCER正会員企業においてパワーハラスメントを受けたと主張。	JaCERは通報を受信し、当該正会員企業に通報内容を知り、初期審査レポートを発行した。当該企業、通報者の合意を得て、助言仲介委員が設置された。結果は以下メモの通り。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2023年8月14日	2026年7月23日
										助言仲介手続きの終了に関するメモ（PDF）（No.009_2023）				

案件登録番号	受付日	通報手段	通報者（立場）	被申立者	人権侵害を行ったとされる企業と正会員企業との関係	申立事業の発生地	申立事業の種類（大項目）	申立事業の種類（小項目）	申立事業の概要	申立事業処理の進捗	ステータス		初期審査レポート発行日	クロージング（日付）
											JaCER	会員企業		
No.008_2023, 007_2023, 006_2023,005_2023,	2023年6月9日, 6月11日	JaCERウェブサイト（通報者4名のうち1名より当該正会員企業の窓口にも連絡有り）	消費者（4名のうち匿名3名）	正会員企業	正会員企業の間接的な取引先企業	日本	責任ある広告・マーケティング	取引先企業による人権侵害	本事案は同様の内容で4名からの通報があったもの（うち匿名3名）。通報者は、当該正会員企業が、人権侵害に関与しているとされる取引先企業との契約を即時中止する等のアクションを取るべきと主張。	JaCERは、当該正会員企業に類似4件の通報内容を共有し、初期審査レポートを発行した。 当該正会員企業は、人権侵害への関与が指摘される当該取引先企業に対して、代理店を通じ、被害者への救済を含む対応を要請中。またその間、当該取引先企業との新規契約を行わない方針。	初期審査後のモニタリング中	是正・予防措置の対応中	2023年6月16日	-
No.002_2023	2023年4月20日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けた当事者（匿名）	正会員企業	グループ企業	日本国内	ハラスメント	パワーハラスメント	通報者は、JaCER正会員企業のグループ会社に勤務しているが、上司よりパワーハラスメントを受けたとの申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に対して、匿名性に配慮しつつ、通報事案の概要を通知したのち、初期審査レポートを作成・発行し、是正措置等の助言を行った。 当該グループ企業を含むハラスメント防止に関する是正・予防措置を実施する。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2023年6月6日	2023年6月23日
No.001_2023	2023年4月12日	JaCERウェブサイト（その後当該正会員企業の窓口にも通報有り）	人権侵害を受けた当事者（匿名）	正会員企業	正会員企業	日本国内	労働・雇用	雇用関係の終了	通報者は労働災害（通勤災害）の結果、就労不能となったが、最終的に雇い止めにあつたため、理不尽な対応であるとの申し立てを行った。	JaCERは、当該正会員企業に対して、匿名性に配慮しつつ、初期審査レポートを作成・発行し、通報事案の概要を通知し、是正措置等の助言を行った。 当該正会員企業において、通報者との対話を継続中。	初期審査後のモニタリング中	通報者と対話継続中	2023年6月6日	-
No.002_2022	2022年12月22日	JaCERウェブサイト	人権侵害を受けた当事者	正会員企業	グループ企業	日本国内	労働・契約	差別的待遇（サブライチェーン）	JaCER加盟企業の国内グループ企業より業務を委託される下請け運送業者が、他社と比較し差別的な待遇を受けたとの申し立てを行った。	JaCERより当該正会員企業に初期審査レポートを発行済み。 当該正会員企業において、グループ内で事実関係を確認のうえ、通報者との対話を実施した結果、差別的な行為や下請け法に抵触する行為もなかったとの通報者の理解が得られた。その後も特に取引関係について通報者より不平はみられず、JaCERとして対応を終了することとした。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2023年1月18日	2023年9月22日
No.001_2022	2022年11月2日	JaCERウェブサイト（当該正会員企業の窓口にも通報有り）	人権侵害を受けた当事者	正会員企業	グループ企業	中国	労働・雇用	労働者の解雇	通報者は、中国に所在地をおくJaCER正会員企業のグループ企業に雇用されていたが、試用期間中の解雇に対して内容不服とする申立てを行った。	JaCERより当該正会員企業に初期審査レポートを発行済み。 当該正会員企業とそのグループ企業より、通報者にコンタクトをとり、対話を実施したが両者間で和解に至らず、現地での司法プロセスに移行した。上記の結果、JaCERとして対応を終了することとした。	クローズ（対応終了）	クローズ（対応終了）	2022年11月17日	2023年4月18日